

発達障害診療におけるアセスメント強化のための 取り組み

* 面接及び所定の心理検査を通じたアセスメントを実施し、発達障害診療を行っている医療機関に対して情報提供書を作成する。これによって、初診待機時間を短縮すること、発達障害診療を提供できる医療機関を拡充することを目指す。

「発達障害診療初診前アセスメント」

利用の流れ

Step1

- 医療機関は、本取り組みについて受診希望者に説明し、発達障害専門医療機関ネットワーク拠点医療機関（阪南病院）にFAXで申込みを行う

Step2

- 阪南病院は医療機関からの申込みを受けると、受診希望者へ日時調整の連絡をする

Step3

- 所定の日時に、堺市立健康福祉プラザ内（堺市発達障害者支援センターで受け付け）にて、面接及び心理検査を実施する
- アセスメントの結果をまとめ、情報提供書として医療機関に郵送する

Step4

- 診療開始

アセスメント内容

1、面接

現病歴、生育歴、家族歴、生活状況等

2、心理検査（原則）

未就学児…K式発達検査、PARS、ADHD-RS

小中学生…WISC-IV、PARS、ADHD-RS

成人…WAIS-IV、PARS、ADHD-RS

*状況に応じて、検査バッテリーの変更の可能性あり